

長崎市提案型協働事業 平成 26 年度実施事業

評価結果及び審査会コメント

◆評価項目及び評価結果

団体名	長崎史談会	担当課名	観光政策課
事業名	まちなか魅力新発見事業		
評価項目		評価基準	評価
①	協働のプロセス	・目的を共有し、相互理解を深めながら、対等・自立の立場で事業に取り組んだか。 ・協定書に明記した役割分担を十分に果たし、双方に十分協議しながら事業を進めたか。	B
②	目的・目標の達成度	・事業は予定通り順調に実施できたか。 ・事業の目的や目標を達成できたか。	B
③	市民の満足度	・事業の実施により、市民の関心や評価は高まったか。	C
④	協働の相乗効果	・協働で実施することにより、事業効果は上がったか。 ・事業の質の向上や、行政・市民活動団体間のネットワークが強化されたか。	B
総括			B

※ 評価項目における評価基準

A…大変優れている B…優れている C…どちらともいえない
D…どちらかといえば不十分である E…不十分である

◆審査会コメント

事業の目的や進捗をお互いに共有しながら、明確な役割分担のもと事業が実施されたことは評価できる。

成果物の「まちなかガイドブック」についても充実した内容のものが出来ており、聞き取り調査や文献調査等を計画的に実施してきた努力を感じる。ガイドブックの構成やデザインについては、専門家が関わることで、さらに見やすさや読みやすさが向上し、活用度が増すと思われるため、今後同様の事業に取り組む際には検討していただきたい。

提案型協働事業としては終了するが、ガイドブックに掲載できなかった情報を含め、本事業を通して収集した情報を今後の観光事業に活用していくことで、市民の満足度が高まっていくことに期待したい。